

## 処分一覧(不利益処分・条例)

処分ID	処分名	部	課	複数課内訳	根拠規定	根拠条項	基準設定	基準未設定理由	標準処理期間
3101001	使用許可の取消し等	危機管理部	防災危機管理課		鈴鹿市河川防災センター条例	第5条第1項	有		
3102001	放置自転車等の移動命令	危機管理部	交通防犯課		鈴鹿市自転車等の放置防止及び適正な処理に関する条例	第10条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3102002	費用の徴収	危機管理部	交通防犯課		鈴鹿市自転車等の放置防止及び適正な処理に関する条例	第16条第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3102003	利用料金の納入	危機管理部	交通防犯課		鈴鹿市自転車駐車場管理条例	第7条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3102004	利用許可の取消し	危機管理部	交通防犯課		鈴鹿市自転車駐車場管理条例	第10条	有		
3113001	手数料の徴収	政策経営部	財政課		鈴鹿市手数料条例	第2条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3113002	分担金の徴収	政策経営部	財政課		鈴鹿市分担金徴収条例	第2条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3113003	過料	政策経営部	財政課		分担金等の過料に関する条例	第2条	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
3113004	督促手数料の徴収	政策経営部	財政課		税外収入金に対する督促手数料及び延滞金徴収条例	第3条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3113005	延滞金の徴収	政策経営部	財政課		税外収入金に対する督促手数料及び延滞金徴収条例	第4条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3123001	行政財産の目的外使用料の徴収	総務部	管財課		鈴鹿市市有財産条例	第7条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3123002	延滞金の徴収等	総務部	管財課		鈴鹿市市有財産条例	第11条	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
3131001	使用許可の取消し等	地域振興部	地域協働課		鈴鹿市コミュニティセンター条例	第3条の2	有		
3131002	使用料の徴収	地域振興部	地域協働課		鈴鹿市立公民館条例	第8条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3131003	使用許可の取消し等	地域振興部	地域協働課		鈴鹿市立公民館条例	第9条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3131004	使用料の徴収	地域振興部	地域協働課		鈴鹿市ふれあいセンター条例	第8条第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3131005	使用許可の取消し等	地域振興部	地域協働課		鈴鹿市ふれあいセンター条例	第10条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3132001	隣保館使用料の徴収	地域振興部	人権政策課		鈴鹿市隣保館条例	第6条	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
3132002	隣保館使用許可の取消し等	地域振興部	人権政策課		鈴鹿市隣保館条例	第7条	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
3133001	使用料の徴収	地域振興部	男女共同参画課		鈴鹿市男女共同参画センター条例	第6条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3133002	使用許可の取消し等	地域振興部	男女共同参画課		鈴鹿市男女共同参画センター条例	第9条第1項	有		
3133003	団体の登録の取消し	地域振興部	男女共同参画課		鈴鹿市男女共同参画センター条例施行規則	第6条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3141001	利用料金の徴収	文化スポーツ部	文化振興課		鈴鹿市民会館条例	第11条第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3141002	利用許可の取消し等	文化スポーツ部	文化振興課		鈴鹿市民会館条例	第15条第1項	有		
3141003	利用料金の徴収	文化スポーツ部	文化振興課		鈴鹿市文化会館条例	第12条第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	

## 処分一覧(不利益処分・条例)

処分ID	処分名	部	課	複数課内訳	根拠規定	根拠条項	基準設定	基準未設定理由	標準処理期間
3141004	利用許可の取消し等	文化スポーツ部	文化振興課		鈴鹿市文化会館条例	第15条	有		
3142001	使用料の徴収	文化スポーツ部	文化財課		佐佐木信綱記念館条例	第9条第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3142002	使用許可の取消し等	文化スポーツ部	文化財課		佐佐木信綱記念館条例	第11条第1項	有		
3142003	資料の特別利用許可の取消し等	文化スポーツ部	文化財課		佐佐木信綱記念館条例	第11条	有		
3142004	市指定文化財の一定の行為の制限	文化スポーツ部	文化財課		鈴鹿市文化財保護条例	第6条	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	
3142005	許可の取消し等	文化スポーツ部	文化財課		鈴鹿市資料館条例	第10条第1項	有		
3142006	資料の返還命令	文化スポーツ部	文化財課		鈴鹿市資料館条例施行規則	第4条	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
3142007	許可の取消し等	文化スポーツ部	文化財課		鈴鹿市考古博物館条例	第7条第2項	有		
3142008	観覧料の徴収	文化スポーツ部	文化財課		鈴鹿市考古博物館条例	第8条第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3142009	使用料の徴収	文化スポーツ部	文化財課		鈴鹿市考古博物館条例	第8条第2項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3142010	県指定史跡名勝天然記念物で、一定のものの停止及び許可取消し	文化スポーツ部	文化財課		三重県の事務処理の特例に関する条例 三重県文化財保護条例施行規則	第2条第2項、別表第2の35の項 第39条第2項別表第2	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3143001	使用許可の取消し等	文化スポーツ部	スポーツ課		鈴鹿市運動施設の設置及び管理に関する条例	第9条	有		
3144001	図書館施設の使用の許可の取消し	文化スポーツ部	図書館		鈴鹿市立図書館条例	第9条	有		
3151001	使用料の徴収	環境部	環境政策課		鈴鹿市斎苑条例	第4条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3151002	騒音又は振動に係る改善命令等	環境部	環境政策課		三重県生活環境の保全に関する条例	第34条第2項	有		
3151003	建設作業に係る改善命令	環境部	環境政策課		三重県生活環境の保全に関する条例	第49条第2項	有		
3151004	違反行為者に対する改善命令	環境部	環境政策課		三重県生活環境の保全に関する条例	第55条第2項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3151005	改善命令	環境部	環境政策課		三重県小規模水道条例	第14条	有		
3151006	給水の停止命令	環境部	環境政策課		三重県小規模水道条例	第15条	有		
3152001	資源物の収集又は運搬の禁止命令	環境部	廃棄物対策課		鈴鹿市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	第10条の2	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3152002	申請手数料の徴収	環境部	廃棄物対策課		鈴鹿市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	第20条第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3154001	使用料の徴収	環境部	環境施設課		鈴鹿市鈴が谷運動広場の設置及び管理に関する条例	第5条第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3154002	使用許可の取消し等	環境部	環境施設課		鈴鹿市鈴が谷運動広場の設置及び管理に関する条例	第7条	有		
3161001	施設使用許可の取消	こども政策部	こども政策課		鈴鹿市子育て応援館の設置及び管理に関する条例	第8条第1項	有		
3162002	保育料の徴収	こども政策部	こども育成課		鈴鹿市立保育所設置条例	第4条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	

## 処分一覧(不利益処分・条例)

処分ID	処分名	部	課	複数課内訳	根拠規定	根拠条項	基準設定	基準未設定理由	標準処理期間
3162003	一時預かり事業の利用決定の取消し	こども政策部	こども育成課		鈴鹿市立保育所設置条例	第5条	有		
3162004	一時預かり事業の利用料の徴収	こども政策部	こども育成課		鈴鹿市立保育所設置条例	第5条第2項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3162005	病後児保育事業の利用決定の取消し	こども政策部	こども育成課		鈴鹿市立保育所設置条例	第6条	有		
3162006	病後児保育事業の利用料の徴収	こども政策部	こども育成課		鈴鹿市立保育所設置条例	第6条第2項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3171001	不正利得の返還命令	健康福祉部	健康福祉政策課		鈴鹿市災害見舞金条例	第7条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3171002	補助金の支出の取り消し及び返還命令	健康福祉部	健康福祉政策課		鈴鹿市社会福祉法人に対する助成の手続に関する条例	第5条第2項	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	
3174001	登録の取消し	健康福祉部	障がい福祉課		鈴鹿市基準該当障害福祉サービス事業者の登録等に関する規則	第10条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3174002	利用者負担額の徴収	健康福祉部	障がい福祉課		鈴鹿市地域生活支援事業実施規則	第3条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3174003	費用の徴収	健康福祉部	障がい福祉課		鈴鹿市児童福祉法に基づく障害児通所支援及び障害福祉サービスの措置に関する規則	第4条第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3174004	利用許可の取消し等	健康福祉部	障がい福祉課		鈴鹿市障害者生活介護施設の設置及び管理に関する条例	第12条	有		
3174005	利用許可の取消し等	健康福祉部	障がい福祉課		鈴鹿市療育センター条例	第12条	有		
3175001	過料	健康福祉部	保険年金課		鈴鹿市国民健康保険条例	第48条、第49条、第50条	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
3176001	不正利得の返還命令	健康福祉部	福祉医療課		鈴鹿市福祉医療費等の助成に関する条例	第12条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3176002	督促手数料及び延滞金の徴収	健康福祉部	福祉医療課		鈴鹿市後期高齢者医療に関する条例	第5条、第6条第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3176003	過料	健康福祉部	福祉医療課		鈴鹿市後期高齢者医療に関する条例	第8条、第9条	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
3176004	損害賠償との調整による返還命令	健康福祉部	福祉医療課		鈴鹿市福祉医療費等の助成に関する条例	第11条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3178001	使用許可の取消し等	健康福祉部	地域医療推進課		鈴鹿市保健センター条例	第7条	有		
3181001	利用許可の取消し等	産業振興部	産業政策課		鈴鹿市共同作業場条例	第4条	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
3181002	使用料の徴収	産業振興部	産業政策課		鈴鹿市共同作業場条例	第5条第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3181003	立地環境整備の決定の変更又は停止等	産業振興部	産業政策課		鈴鹿市工業振興条例	第12条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3181004	使用料の徴収	産業振興部	産業政策課		鈴鹿市労働福祉会館条例	第6条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3181005	使用許可の取消し等	産業振興部	産業政策課		鈴鹿市労働福祉会館条例	第10条	有		
3182001	使用料の徴収	産業振興部	商業振興課		鈴鹿市伝統産業会館条例	第6条第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3182002	使用許可等の取消し等	産業振興部	商業振興課		鈴鹿市伝統産業会館条例	第8条	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
3182003	使用料の徴収	産業振興部	観光・モータースポーツ局		鈴鹿市観光自動車駐車場条例	第3条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	

処分一覧(不利益処分・条例)

処分ID	処分名	部	課	複数課内訳	根拠規定	根拠条項	基準設定	基準未設定理由	標準処理期間
3183001	使用許可の取消し等	産業振興部	農林水産課		鈴鹿市農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例	第7条第1項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
3183002	使用料の徴収	産業振興部	農林水産課		鈴鹿市農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例	第9条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3183003	船舟又はいかだに対する移動命令	産業振興部	農林水産課		鈴鹿市漁港管理条例	第5条	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
3183004	放置物件の除去命令	産業振興部	農林水産課		鈴鹿市漁港管理条例	第8条	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
3183005	占用料の徴収	産業振興部	農林水産課		鈴鹿市漁港管理条例	第15条第1項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
3183006	許可の取消し等	産業振興部	農林水産課		鈴鹿市漁港管理条例	第16条	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
3183007	公益上の必要による許可の取消し等	産業振興部	農林水産課		鈴鹿市漁港管理条例	第17条第1項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
3183008	過料	産業振興部	農林水産課		鈴鹿市漁港管理条例	第18条、第19条	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
3191001	占用料の徴収(準用河川)	土木部	土木総務課		鈴鹿市河川占用料徴収条例	第2条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3191002	許可の取消し等(法定外公共物占用等)	土木部	土木総務課		鈴鹿市法定外公共物管理条例	第8条	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
3191003	占用料の徴収等(法定外公共物占用等)	土木部	土木総務課		鈴鹿市法定外公共物管理条例	第9条第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3201001	屋外広告物設置許可の取消	都市整備部	都市計画課		三重県屋外広告物条例	第17条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3201002	違反広告物に対する措置命令	都市整備部	都市計画課		三重県屋外広告物条例	第19条第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3201003	代執行及び代執行費用の徴収	都市整備部	都市計画課		屋外広告物法、三重県屋外広告物条例	法第7条第3項、条例第19条第3項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3201004	監督処分	都市整備部	都市計画課		三重県宅地開発事業の基準に関する条例	第13条第1項・第2項・第3項・第6項・第7項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3202001	使用料の徴収	都市整備部	市街地整備課		鈴鹿市都市公園条例	第11条	有		
3202002	許可の取消し等	都市整備部	市街地整備課		鈴鹿市都市公園条例	第13条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3202003	公園予定区域等における使用料の徴収(第11条準用)	都市整備部	市街地整備課		鈴鹿市都市公園条例	第16条	無	将来的に処分が見込めないため、設定の実益がない	
3202004	公園予定区域等における許可の取消し等(第13条準用)	都市整備部	市街地整備課		鈴鹿市都市公園条例	第16条	無	将来的に処分が見込めないため、設定の実益がない	
3202005	過料	都市整備部	市街地整備課		鈴鹿市都市公園条例	第18条、第19条、第20条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3204001	入居決定の取消し	都市整備部	住宅政策課		鈴鹿市小集落改良住宅管理条例	第7条	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
3204002	過料	都市整備部	住宅政策課		鈴鹿市小集落改良住宅管理条例	第22条	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
3204003	入居決定の取消し	都市整備部	住宅政策課		鈴鹿市市営住宅条例	第10条第5項	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
3204004	社会福祉法人等への使用許可の取消し	都市整備部	住宅政策課		鈴鹿市市営住宅条例	第49条	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	
3204005	過料	都市整備部	住宅政策課		鈴鹿市市営住宅条例	第60条	無	処分の先例がない、又は稀であるため、設定が困難	

処分一覧(不利益処分・条例)

処分ID	処分名	部	課	複数課内訳	根拠規定	根拠条項	基準設定	基準未設定理由	標準処理期間
3303001	農業集落排水設備の新設等に関する改善命令	上下水道局	営業課		鈴鹿市農業集落排水処理施設条例	第8条	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	
3303002	農業集落排水使用料の徴収	上下水道局	営業課		鈴鹿市農業集落排水処理施設条例	第12条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3303003	農業集落排水分担金等の徴収	上下水道局	営業課		鈴鹿市分担金徴収条例	第2条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3303004	過料（農業集落排水）	上下水道局	営業課		鈴鹿市農業集落排水処理施設条例	第17条	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	
3303005	排水設備指定工事店の取直し等又は一時停止	上下水道局	営業課		鈴鹿市公共下水道条例	第7条の8第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3303007	下水道使用料の徴収	上下水道局	営業課		鈴鹿市公共下水道条例	第17条第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3303008	改善命令	上下水道局	営業課		鈴鹿市公共下水道条例	第20条	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	
3303009	手数料の徴収（排水設備指定工事店）	上下水道局	営業課		鈴鹿市公共下水道条例	第26条第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3303010	過料（公共下水道）	上下水道局	営業課		鈴鹿市公共下水道条例	第30条、第31条、第32条	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	
3303011	下水道使用料の追徴	上下水道局	営業課		鈴鹿市公共下水道条例	第17条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3303012	下水道受益者負担金延滞金の徴収	上下水道局	営業課		鈴鹿市公共下水道事業受益者負担に関する条例	第12条第1項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3303013	下水道区域外流入分担金の徴収	上下水道局	営業課		鈴鹿市公共下水道区域外流入分担金の徴収に関する条例	第5条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3303014	下水道区域外流入分担金延滞金の徴収	上下水道局	営業課		鈴鹿市公共下水道区域外流入分担金の徴収に関する条例	第7条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3303015	過料（水道事業）	上下水道局	営業課		鈴鹿市水道事業給水条例	第36条、第37条	無	性質上、事案ごとの裁量が大きいため、設定が困難	
3303018	分担金の徴収	上下水道局	営業課		鈴鹿市水道事業給水条例	第11条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	14日
3303019	手数料の徴収	上下水道局	営業課		鈴鹿市水道事業給水条例	第29条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3306001	対象事業者への計画変更命令	上下水道局	水道施設課		鈴鹿市水道水源流域保全条例	第8条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3306002	対象事業者への改善命令等	上下水道局	水道施設課		鈴鹿市水道水源流域保全条例	第14条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3306003	対象事業場の事故時の応急措置命令	上下水道局	水道施設課		鈴鹿市水道水源流域保全条例	第16条第2項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3306004	地下浸透の改善命令等	上下水道局	水道施設課		鈴鹿市水道水源流域保全条例	第23条第2項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3306005	揚水設備の許可の取消し等	上下水道局	水道施設課		鈴鹿市水道水源流域保全条例	第35条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3501001	使用許可の取消し等	消防部局	消防総務課		鈴鹿市コミュニティ消防センター条例	第5条	有		
3999001	一般廃棄物処理手数料の徴収	環境部	複数課	廃棄物対策課、環境施設課、クリーンセンター	鈴鹿市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	第14条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3999002	産業廃棄物処理手数料の徴収	環境部	複数課	廃棄物対策課、環境施設課	鈴鹿市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	第22条第2項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3999003	占用料の徴収(鈴鹿市道路占用料徴収条例第2条、別表、第4条準用)	複数部局	複数課	河川雨水対策課、経営企画課	鈴鹿市公共下水道条例	第23条第2項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	

## 処分一覧(不利益処分・条例)

処分ID	処分名	部	課	複数課内訳	根拠規定	根拠条項	基準設定	基準未設定理由	標準処理期間
3999004	占用の許可の取消し等	複数部局	複数課	河川雨水対策課, 経営企画課	鈴鹿市公共下水道条例	第24条	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3999005	使用許可の取消し	複数部局	複数課	教育総務課, 子ども政策課	鈴鹿市立学校施設使用条例	第8条	有		
3999006	行政財産の目的外使用料の徴収	上下水道局	複数課	経営企画課, 下水道工務課, 水道施設課	鈴鹿市上下水道局公有財産に関する規程		無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3999007	延滞金の徴収等	上下水道局	複数課	経営企画課, 下水道工務課, 水道施設課	鈴鹿市上下水道局公有財産に関する規程		無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	
3999008	行政財産の使用許可の取消し	上下水道局	複数課	経営企画課, 下水道工務課, 水道施設課	地方自治法	第238条の4第9項	無	法令等に判断基準が言い尽くされているため、設定が不要	